

南国市観光案内所

特産品販売について



南国市観光協会
2024年12月

■ 目的

令和7年春から放送される連続テレビ小説「あんぱん」を契機に後免周辺に来訪される観光客が見込まれることから、令和7年3月～令和8年2月の期間限定で南国市観光案内所を開所します。

観光案内所では、南国市ならではの産品を活用した土産物等を展示・販売を行い、南国市内の観光消費額を増加させることによって観光を中心とした産業振興を図ります。

内容

- 期間：2025年3月21日～2026年2月8日まで
- 営業時間：9:00～18:00 (年中無休)
但し、年末年始は除く
- 場所：高知県南国市駅前町二丁目7番23号
(次ページ参照)
- 事業：観光案内、観光情報発信、特産品販売、
観光ガイド、レンタサイクル貸出、お遍路衣装レンタル、
やなせライオン公園グルメ出店管理・運営

南国市観光案内所



1. 販売について

- 事業者様からお預かりした商品を販売します。
- 委託販売のみで、買取はいたしません。

2. 販売委託料

- なし

期間限定で南国市の特産品等をPRすることを目的とします。

3. 委託条件

- 南国市の特産品商品であること。
- 商品の搬入・納品は、事業者様でお願いします。
在庫補充については、都度、ご連絡させていただきます。
- 南国市の商品・店舗等をPRできる展示用の商品説明POPの作成をお願いします。

4. 販売できる商品の条件

- 1) 案内所で販売する商品（予定）
 - ・加工品、菓子、パン、飲み物、雑貨、工芸品、常温、冷蔵、冷凍商品等
 - ※冷蔵、冷凍商品はスペースに限りがあり、お断りする場合がございます。
 - ・商品の製造が他県、他市であった場合でも事業場所が南国市の場合は可とします。
- 2) 販売できない商品
 - ・生鮮食品（魚、肉、野菜、果物）
 - ・酒類など、販売の許可や申請が必要なもの
- 3) 商品は事業者様と相談の上、決定させていただきます。
- 4) 商品の値付けは事業者様の判断でお願いします。
販売開始後の値段変更については、ご相談をお願いします。
- 5) 営業日当日の値引き、割引などの値段変更はできません。
- 6) 食品は表示ラベルの貼付をお願いします。

5. 搬入出・管理について

- 1) 搬入出は案内所営業時間内でしたら可能です。(お客様がいる場合はご注意ください)
- 2) 搬入時は、案内所職員立ち合いのもと検数・検品します。
- 3) 商品を陳列する位置・棚は当案内所で決定させていただきます。
期間の途中に案内所の都合で商品の移動・変更する場合があります。
- 4) 賞味・消費期限が切れた場合、案内所で処分はしません。
必ず引き取りは事業者様でお願いします。
また賞味・消費期限の管理は各事業者様でお願いします。
- 5) 南国市観光案内所の責任外で発生した商品陳列時における包装の
汚れ、箱の破損等については、協議の上対応しますことご了承ください。
- 6) 観光案内所内のスペースに限りがございますので、商品によっては充分
な数の在庫保管できない可能性があります。

6. 精算について

- 1) 毎月月末で締めとし、販売報告書を翌月5日までに事業者様に送付します。(メール、LINEを予定)
- 2) 販売報告書を元に事業者様で請求書の作成・提出は翌月10日までにお願いします。請求書のフォーマットは自由です。
- 3) お客様がクレジットカード、QR払い(PayPay等)で支払いをされた場合の手数料や必要経費は事業者様負担とし、売上から差し引かさせていただきます。
- 4) 翌月25日(*1)に請求書の金額を事業者様指定の銀行口座に振込みます。振込手数料は事業者様負担(売上から差引いた金額を振込)とします。

※高知県信用農業協同組合連合会またはJA高知県指定の場合は振込手数料が低廉(55円)です。

(*1)土日祝日の場合は、翌営業日とします。



■ 契約から販売までの流れ

- 1) 申込書提出（12月27日締切）
- 2) 契約書締結（1月中予定）
- 3) 販売商品決定（2月末まで）
- 4) 商品搬入（3月上旬～中旬）
- 5) 販売開始（3月21日）

- ・搬入時には必ず納品書をご持参ください。
- ・在庫状況により商品の追加・交換等は事業者様でお願いします。
- ・商品変更は、都度確認の上、決定させていただきます。
- ・期間中に販売申し込みがあった場合、商品の陳列する位置・棚・商品数を協議させていただきます。
- ・販売期間を設定し、販売事業者様の商品を入れ替えさせていただく場合がございますことをご了承ください。

5 案内所イメージ図 (案)

